

当院の施設基準について (厚生労働省地方厚生局への届出)

- **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

- **歯科外来診療医療安全対策加算1**

当院には、医療安全対策に関する研修を歯科医師および医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器 (AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

- **歯科外来診療感染対策加算1**

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しております。

- **電子的歯科診療情報連携体制整備加算**

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、診療実施の際に活用しています。また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容がわかる明細書を無料で発行しています。なお、必要でない場合にはお申し出ください。

- **歯科治療時医療管理料**

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

- **咀嚼能力検査**

- **咬合圧検査**

咀嚼能力などを測定するために、歯科用咬合力計を備えています。

- **手術用顕微鏡加算**
複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っております。
- **歯科技工加算1**
院内には歯科技工士がおりますので、迅速に義歯の修理および義歯内面の適合状態の調整を行います。
- **歯科技工士連携加算1**
患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。
- **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**
CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（詰め物）を用いて治療を行っております。
- **歯周組織再生誘導手術**
重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜等を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。
- **歯根端切除手術治療**
手術用顕微鏡を用いて歯根端切除術を行っています。
- **レーザー機器加算**
口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。
- **補綴物維持管理**
歯冠補綴物またはブリッジを装着した患者さんに対して、2年間の維持管理を行っております。
- **歯科外来・在宅ベースアップ評価料1**
院内スタッフの賃上げを行い、人材確保に努める。「
- **歯科技工所ベースアップ支援料**
歯科技工士（所）を後方から支援